

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

(単位：円)

科目	令和6年度	令和7年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	491,579,036,730	497,912,049,035
(1) 現金	1,495,230,461	1,777,131,406
(2) 預金 (系統預金) (系統外預金)	220,975,348,455 (213,968,195,048) (7,007,153,407)	222,430,908,436 (215,426,546,413) (7,004,362,023)
(3) 有価証券 (国債) (地方債) (社債)	23,555,596,606 (15,947,636,606) (192,760,000) (7,415,200,000)	21,916,580,075 (15,258,120,075) (290,050,000) (6,368,410,000)
(4) 貸出金	245,033,452,475	251,067,324,009
(5) その他の信用事業資産 (未収収益) (その他の資産)	535,961,112 (313,050,369) (222,910,743)	734,742,495 (560,592,372) (174,150,123)
(6) 貸倒引当金	△ 16,552,379	△ 14,637,386
2. 共済事業資産	1,250,850	637,001
(1) その他の共済事業資産	1,250,850	637,001
3. 経済事業資産	635,167,173	981,048,825
(1) 経済事業未収金	298,974,024	288,306,291
(2) 経済受託債権	52,721,736	51,327,720
(3) 棚卸資産 (購買品) (販売品) (その他の棚卸資産)	221,417,662 (154,407,154) (62,706,221) (4,304,287)	576,144,235 (226,618,417) (344,339,968) (5,185,850)
(4) その他の経済事業資産	72,094,798	67,575,779
(5) 貸倒引当金	△ 10,041,047	△ 2,305,200
4. 雑資産	1,513,961,932	1,282,535,499
(1) その他の雑資産	1,555,334,875	—
(2) 貸倒引当金	△ 41,372,943	—
5. 固定資産	13,512,021,912	13,518,420,109
(1) 有形固定資産 (建物) (機械装置) (土地) (その他の有形固定資産) (リース資産) (減価償却累計額)	13,476,135,018 (6,867,982,454) (676,819,875) (9,365,203,929) (2,146,956,635) — (△ 5,580,827,875)	13,488,028,348 (6,906,319,791) (675,079,376) (9,353,370,688) (2,233,635,440) (188,193,980) (△ 5,868,570,927)
(2) 無形固定資産 (その他の無形固定資産)	35,886,894 (35,886,894)	30,391,761 (30,391,761)
6. 外部出資	7,303,865,801	7,303,865,801
(1) 外部出資 (系統出資) (系統外出資) (子会社等出資)	7,303,865,801 (7,025,214,800) (188,671,001) (89,980,000)	7,303,865,801 (7,025,214,800) (188,671,001) (89,980,000)
7. 繰延税金資産	360,185,556	308,498,012
資産の部合計	514,905,489,954	521,307,054,282

科目	令和6年度	令和7年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	479,013,650,740	485,892,505,763
(1) 貯金	466,336,823,980	472,741,432,789
(2) 借入金	10,634,296	6,428,580
(3) その他の信用事業負債 (貸付留保金) (未払費用) (その他の負債)	12,666,192,464 (11,850,934,139) (408,165,627) (407,092,698)	13,144,644,394 (12,088,488,440) (740,151,840) (316,004,114)
2. 共済事業負債	849,509,056	905,695,207
(1) 共済資金	410,861,851	471,391,044
(2) 未経過共済付加収入	438,647,205	434,304,163
3. 経済事業負債	284,215,410	288,499,026
(1) 経済事業未払金	194,584,853	192,241,702
(2) 経済受託債務	71,465,872	79,158,479
(3) その他の経済事業負債	18,164,685	17,098,845
4. 雑負債	702,230,254	996,356,419
(1) リース債務	—	187,557,930
(2) 未払法人税等	60,600,000	80,100,000
(3) 資産除去債務	2,525,000	2,525,000
(4) その他の負債	639,105,254	726,173,489
5. 諸引当金	1,219,192,732	940,363,182
(1) 賞与引当金	264,996,857	252,523,606
(2) 退職給付引当金	523,324,991	283,490,413
(3) 役員退職慰労引当金	102,015,000	115,628,083
(4) 特例業務負担金引当金	328,855,884	288,721,080
6. 再評価にかかる繰延税金負債	1,725,739,803	1,723,062,073
負債の部合計	483,794,537,995	490,746,481,670
(純資産の部)		
1. 組合員資本	28,265,199,511	28,492,079,754
(1) 出資金	9,294,120,000	9,387,346,000
(2) 利益剰余金 (利益準備金) (その他利益剰余金) 信用事業基盤強化積立金 指導経済事業基盤強化積立金 有価証券運用強化積立金 教育積立金 固定資産整備対策積立金 記念行事積立金 減損会計積立金 元気なふるさと応援基金 新会計等法制度改正対策積立金 特別積立金 当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	19,097,913,511 (5,849,641,000) (13,248,272,511) 3,320,044,000 1,770,000,000 760,000,000 1,010,000,000 1,249,000,000 20,000,000 123,000,000 200,000,000 140,000,000 3,848,418,838 807,809,673 (284,484,427)	19,352,342,754 (5,909,641,000) (13,442,701,754) 3,330,044,000 1,780,000,000 810,000,000 1,020,000,000 1,249,000,000 30,000,000 92,000,000 200,000,000 240,000,000 3,848,418,838 843,238,916 (380,797,286)
(3) 処分未済持分	△ 126,834,000	△ 247,609,000
2. 評価・換算差額等	2,845,752,448	2,068,492,858
(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,373,002,803	△ 2,143,511,488
(2) 土地再評価差額金	4,218,755,251	4,212,004,346
純資産の部合計	31,110,951,959	30,560,572,612
負債及び純資産の部合計	514,905,489,954	521,307,054,282

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■損益計算書

科目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	5,542,054,655	5,693,804,325
事業収益	9,397,398,722	10,173,565,251
事業費用	3,855,344,067	4,479,760,926
(1) 信用事業収益	4,367,588,541	4,984,519,951
資金運用収益	4,182,357,922	4,849,607,322
(うち預金利息)	(1,130,018,057)	(1,493,019,005)
(うち有価証券利息)	(258,009,161)	(259,179,359)
(うち貸出金利息)	(2,614,951,988)	(2,926,159,642)
(うちその他受入利息)	(179,378,716)	(171,249,316)
役務取引等収益	119,489,710	85,463,130
その他経常収益	65,740,909	49,449,499
(2) 信用事業費用	990,802,306	1,586,199,940
資金調達費用	512,141,864	986,738,614
(うち貯金利息)	(416,309,347)	(845,571,817)
(うち給付補填備金繰入)	(297,636)	(2,140,160)
(うち借入金利息)	(27,030)	(17,689)
(うちその他支払利息)	(95,507,851)	(139,008,948)
役務取引等費用	23,065,919	22,496,168
その他事業直接費用	209,597,773	116,843,000
その他経常費用	245,996,750	460,122,158
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△ 1,914,993)
(うち貸倒引当金繰入額)	(210,321)	—
信用事業総利益	3,376,786,235	3,398,320,011
(3) 共済事業収益	1,318,794,080	1,342,066,863
共済付加収入	1,229,311,395	1,236,773,639
その他の収益	89,482,685	105,293,224
(4) 共済事業費用	39,506,658	38,363,220
その他の費用	39,506,658	38,363,220
共済事業総利益	1,279,287,422	1,303,703,643
(5) 購買事業収益	2,033,929,557	1,948,462,122
購買品供給高	1,954,919,466	1,876,735,285
購買手数料	14,929,963	14,218,356
修理サービス料	39,401,177	40,005,747
その他の収益	24,678,951	17,502,734
(6) 購買事業費用	1,669,725,338	1,569,852,031
購買品供給原価	1,610,197,135	1,521,048,419
購買供給費	6,058,446	5,144,764
修理サービス費	11,816,896	10,419,172
その他の費用	41,652,861	33,239,676
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,151,583)	(△ 7,728,319)
(うち貸倒損失)	(1,196)	(15,364)
購買事業総利益	364,204,219	378,610,091
(7) 販売事業収益	1,336,169,958	1,573,126,857
販売品販売高	1,081,868,215	1,326,433,975
販売手数料	243,140,869	235,978,522
その他の収益	11,160,874	10,714,360
(8) 販売事業費用	1,059,314,280	1,264,205,751
販売品販売原価	965,506,108	1,184,447,304
販売費	40,647,620	67,190,514
その他の費用	53,160,552	12,567,933
販売事業総利益	276,855,678	308,921,106
(9) 保管事業収益	12,408,296	14,005,970
(10) 保管事業費用	5,710,755	4,899,230
保管事業総利益	6,697,541	9,106,740
(11) 加工事業収益	107,370,668	104,227,131
(12) 加工事業費用	69,705,441	61,527,920
加工事業総利益	37,665,227	42,699,211

(単位：円)

科目	令和6年度	令和7年度
(13) 利用事業収益	115,438,703	163,896,851
(14) 利用事業費用	32,480,391	37,265,676
利用事業総利益	82,958,312	126,631,175
(15) 記帳代行収益	84,755,000	84,974,400
(16) 記帳代行費用	2,543,224	2,780,080
記帳代行事業総利益	82,211,776	82,194,320
(17) 旅行事業収益	9,487,368	10,637,884
(18) 旅行事業費用	629,630	508,821
旅行事業総利益	8,857,738	10,129,063
(19) 福祉事業収益	87,914,408	82,013,441
(20) 福祉事業費用	2,795,359	2,391,551
福祉事業総利益	85,119,049	79,621,890
(21) 農地利用調整事業収益	16,085,029	15,412,523
(22) 農地利用調整事業費用	16,236,593	15,539,673
農地利用調整事業総損失	151,564	127,150
(23) 指導事業収入	95,944,152	108,239,712
(24) 指導事業支出	154,381,130	154,245,487
指導事業収支差額	△ 58,436,978	△ 46,005,775
2. 事業管理費	5,198,599,799	5,198,033,865
(1) 人件費	3,915,443,936	3,901,260,303
(2) 業務費	273,479,300	282,599,084
(3) 諸税負担金	273,258,529	282,848,730
(4) 施設費	689,283,858	691,786,359
(5) その他事業管理費	47,134,176	39,539,389
事業利益	343,454,856	495,770,460
3. 事業外収益	205,814,026	177,676,601
(1) 受取雑利息	73,527	70,188
(2) 受取出資配当金	98,666,510	112,103,200
(3) 賃貸料	51,350,150	50,548,945
(4) 地域・農業活性化助成金	43,570,714	—
(5) 雑収入	12,153,125	14,954,268
4. 事業外費用	67,910,326	26,802,534
(1) 寄付金	460,000	660,000
(2) 賃貸等費用	24,497,160	23,605,977
(3) 雑損失	1,580,223	2,536,557
(4) 貸倒引当金繰入	41,372,943	—
経常利益	481,358,556	646,644,527
5. 特別利益	15,423,350	145,623
(1) 固定資産処分益	15,405,045	—
(2) 災害共済金・保険金	18,305	145,623
6. 特別損失	107,879,196	103,551,780
(1) 固定資産処分損	1,838,474	39,123
(2) 減損損失	91,490,722	101,432,657
(3) 施設解体関連費用	14,550,000	2,080,000
税引前当期剰余金	388,902,710	543,238,370
法人税・住民税及び事業税	80,766,398	113,431,270
法人税等調整額	23,651,885	49,009,814
法人税等合計	104,418,283	162,441,084
当期剰余金	284,484,427	380,797,286
当期首繰越剰余金	360,679,136	354,690,725
土地再評価差額金取崩額	57,646,110	6,750,905
固定資産整備対策積立金取崩額	14,000,000	—
減損会計積立金取崩額	91,000,000	101,000,000
当期末処分剰余金	807,809,673	843,238,916

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 370,818,800 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 91,490,722 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,595,624,438 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,042,916,109 円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216,831,202 円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596 円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292,383,143 円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17,626,572 円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622 円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31,910 円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898,167,384 円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900 円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000,000 円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 500,000 円

③以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 500,000 円

④以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 10,000 円

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額) 1,003,162,710 円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額) 1,884,750,059 円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 1,847,366,148 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) ー円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は356,583,542円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89,916,819
危険債権	255,991,833
三月以上延滞債権	ー
貸出条件緩和債権	10,674,890
合 計	356,583,542

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	168,670,346 円
うち事業取引高	(金額)	127,660,148 円
うち事業取引以外の取引	(金額)	41,010,198 円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	69,410,051 円
うち事業取引高	(金額)	46,203,937 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	23,206,114 円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部スタンド、米香房、組合員向け共同住宅（ファーマリー那珂・ファーマリー那の川）、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所（じょうもんさん市場）、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(単位：円)

場 所	用途	合 計	土地	建物	建物附属設備	構築物	機械装置	器具・備品	その他
堤支店	金融店舗	41,927,077	28,611,377	11,164,023	463,734	442,701	31,565	989,481	224,196
入部支店	金融店舗	1,218,642	984,643	—	—	—	—	233,999	—
脇山支店	金融店舗	2,182,324	1,490,184	—	—	—	—	470,132	222,008
内野支店	金融店舗	3,304,826	2,040,566	—	—	—	—	1,121,731	142,529
金武支店	金融店舗	2,456,932	1,691,948	—	—	99,034	—	532,598	133,352
北崎支店	金融店舗	4,495,115	—	—	1,038,582	—	—	3,456,533	—
㈱JA ファーム福岡	賃貸資産	22,995,852	22,995,852	—	—	—	—	—	—
北崎支店横出荷施設	遊休資産	12,909,954	—	926,514	4,465,131	6,708,011	265,265	472,234	72,799
計		91,490,722	57,814,570	12,090,537	5,967,447	7,249,746	296,830	7,276,708	794,884

(2) 減損損失の認識に至った経緯

堤支店については、令和6年度第7回理事会において、樋井川・堤一体化支店による固定資産の取得（土地・建物）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、北崎支店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JA ファーム福岡については、賃貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

北崎支店横出荷施設については、遊休資産であるため、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価格により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,831,995,212円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和６年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

２. 金融商品の時価等に関する事項

(１) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	220,975,348,455	219,359,653,420	△1,615,695,035
有価証券	23,555,596,606	22,393,961,000	△1,161,635,606
満期保有目的の債券	11,489,116,606	10,327,481,000	△1,161,635,606
その他有価証券	12,066,480,000	12,066,480,000	—
貸 出 金	245,033,452,475	—	—
貸倒引当金(※１)	△16,552,379	—	—
貸倒引当金控除後	245,016,900,096	245,579,875,054	562,974,958
経済事業未収金	298,974,024	—	—
貸倒引当金(※２)	△10,041,047	—	—
貸倒引当金控除後	288,932,977	288,932,977	—
資 産 計	489,836,778,134	487,622,422,451	△2,214,355,683
貯 金	466,336,823,980	463,767,129,364	△2,569,694,616
借 入 金	10,634,296	10,425,429	△208,867
貸付留保金	11,850,934,139	11,850,934,139	—
経済事業未払金	194,584,853	194,584,853	—
負 債 計	478,392,977,268	475,823,073,785	△2,569,903,483

※１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(２) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

③貸付留保金

貸付留保金については短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	7,303,865,801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	213,975,348,455	—	—	—	—	7,000,000,000
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的 の債券	100,000,000	200,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	11,000,000,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	900,000,000	300,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	12,000,000,000
貸出金	15,463,922,724	12,363,293,365	12,639,332,974	11,845,950,914	11,529,387,568	180,980,977,439
経済事業未収金	264,764,120	—	—	—	—	—
合 計	230,704,035,299	12,863,293,365	13,039,332,974	12,045,950,914	11,929,387,568	210,980,977,439

注1：貸出金のうち、当座貸越716,578,048円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等210,587,491円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,209,904円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	322,392,806,738	66,837,544,813	70,114,947,563	814,677,787	1,545,999,336	4,630,847,743
借入金	2,015,716	2,015,716	2,015,716	2,015,716	1,285,716	1,285,716
貸付留保金	11,850,934,139	—	—	—	—	—
経済事業未払金	194,584,853	—	—	—	—	—
合 計	334,440,341,446	66,839,560,529	70,116,963,279	816,693,503	1,547,285,052	4,632,133,459

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	199,608,998	207,330,000	7,721,002
	小計	199,608,998	207,330,000	7,721,002
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	6,989,507,608	6,126,160,000	△863,347,608
	地方債	100,000,000	94,120,000	△5,880,000
	社債	4,200,000,000	3,899,871,000	△300,129,000
	小計	11,289,507,608	10,120,151,000	△1,169,356,608
合 計		11,489,116,606	10,327,481,000	△1,161,635,606

(2) その他有価証券

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上 額が取得価格又 は償却原価を超 えるもの	国債	700,368,637	713,240,000	12,871,363
	社債	762,782,087	778,670,000	15,887,913
	小計	1,463,150,724	1,491,910,000	28,759,276
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	9,276,520,650	8,045,280,000	△1,231,240,650
	地方債	100,000,000	92,760,000	△7,240,000
	社債	2,599,811,429	2,436,530,000	△163,281,429
	小計	11,976,332,079	10,574,570,000	△1,401,762,079
合 計		13,439,482,803	12,066,480,000	△1,373,002,803

なお、上記差額△1,373,002,803円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,656,774,429	円
勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
数理計算上の差異の発生額	△208,526,624	円
退職給付の支払額	△148,348,287	円
期末における退職給付債務	2,448,901,604	円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,907,020,961	円
期待運用収益	19,757,075	円
数理計算上の差異の発生額	913,032	円
特定退職金共済制度への拠出金	53,970,000	円
年金資産への掛金	59,367,360	円
退職給付の支払額	△115,451,815	円
期末における年金資産	1,925,576,613	円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,448,901,604	円
特定退職金共済制度	△1,008,810,465	円
確定給付型年金制度	△916,766,148	円
未積立退職給付債務	523,324,991	円
退職給付引当金	523,324,991	円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,313,306	円
利息費用	22,688,780	円
期待運用収益	△19,757,075	円
数理計算上の差異の費用処理額	△209,439,656	円
小計	△80,194,645	円
臨時に支払った退職金	1,304,300	円
合計	△78,890,345	円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94.4	%
現金および預金	5.6	%
合計	100.0	%

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0	%
------	-------	---

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.940	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.020	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.050	%

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金46,488,339円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、331,422,000円となっています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和6年度 注記表 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	148,482,340	円
特例業務負担金引当金	93,066,215	円
減価償却超過額	142,507,102	円
賞与引当金	73,404,129	円
減損損失(土地)	86,013,446	円
未払費用(法定福利費)	17,278,598	円
有価証券評価差額金	389,932,796	円
その他	58,643,221	円
繰延税金資産小計	1,009,327,847	円
評価性引当額	△638,509,047	円
繰延税金資産合計 (A)	370,818,800	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,633,244	円
繰延税金負債合計 (B)	△10,633,244	円

繰延税金資産の純額(A) + (B) 360,185,556 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度移行に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,825,319円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は42,535,767円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

IX. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 利用事業

育苗センター・ライスセンター・農産加工施設等・組合員向け共同住宅等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 記帳代行事業

組合員の税務申告のため記帳代行サービスを行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修や、税務相談等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ その他事業

保管事業、加工事業、旅行业、農用地利用調整事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 319,131,256 円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 101,432,657 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,595,624,438 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,042,916,109 円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	216,831,202 円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591,596 円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	292,383,143 円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	17,626,572 円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,245,622 円
(種類)	立木	(圧縮記帳累計額)	31,910 円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	898,167,384 円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	830,900 円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000,000 円

②以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 500,000 円

③以下の資産は福岡市集落排水事業収納取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れています。

(種類) 現 金 (金額) 10,000 円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 971,822,108 円

子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 2,521,114,541 円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	2,160,437,903	円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	—	円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権の金額は283,558,087円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56,687,289
危険債権	111,189,480
三月以上延滞債権	110,006,428
貸出条件緩和債権	5,674,890
合 計	283,558,087

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げるものを除く。)をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1及び注2に掲げるものを除く。)をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1から注3までに掲げるものを除く。)をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日

IV. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額)	170,930,094	円
うち事業取引高	(金額)	124,134,479	円
うち事業取引以外の取引	(金額)	46,795,615	円
子会社等との取引による費用総額	(金額)	66,911,389	円
うち事業取引高	(金額)	44,461,195	円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	22,450,194	円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支店、燃料センター、入部給油所、米香房、組合員向け共同住宅（ファーマリー那珂・ファーマリー那の川）、福祉センターを一般資産として認識しています。また、業務外固定資産（遊休資産と貸貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農機車両センター、直売所（博多じょうもんさん市場）、グリーンセンター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(単位：円)

場 所	用途	合 計	土地	建物	建物附属 設備	構築物	機械装置	器具備品 リース資産	その他
田隈西支店	金融 店舗	8,626,577	—	5,150,394	1,343,285	64,083	—	1,996,016	72,799
入部支店	金融 店舗	12,772,478	—	—	282,497	—	—	12,250,572	239,409
脇山支店	金融 店舗	12,945,075	1,710,003	—	829,999	—	—	10,405,073	—
内野支店	金融 店舗	13,482,178	2,404,606	—	1,609,997	—	—	9,467,575	—
金武支店	金融 店舗	11,936,663	—	—	—	—	—	11,936,663	—
能古支店	金融 店舗	5,388,191	—	1,993,028	1,078,561	510,384	1,589,522	—	216,696
今津支店	金融 店舗	3,226,231	—	—	899,558	—	—	2,326,673	—
北崎支店	金融 店舗	11,329,091	—	—	999,999	284,624	—	9,688,514	355,954
入部給油所	給油 施設	7,049,619	4,055,309	—	—	—	2,994,310	—	—
㈱JAファーム 福岡	貸貸 資産	6,636,257	—	6,636,257	—	—	—	—	—
旧エノキ茸 加工場	遊休 資産	3,357,131	3,357,131	—	—	—	—	—	—
内野 資材倉庫	遊休 資産	306,192	306,192	—	—	—	—	—	—
旧堤支店	遊休 資産	4,376,974	—	2,174,024	311,419	185,242	415,901	1,290,388	—
計		101,432,657	11,833,241	15,953,703	7,355,315	1,044,333	4,999,733	59,361,474	884,858

(2) 減損損失の認識に至った経緯

田隈西支店については、令和7年度第6回理事会において、固定資産取得（田隈・田隈西支店一体化）が決議されたことから、事業再編に伴う使用範囲又は方法の変更に該当するため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

入部支店、脇山支店、内野支店、金武支店、能古支店、今津支店、北崎支店、入部給油所については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

㈱JAファーム福岡については、貸貸用固定資産として使用されていますが、営業収支が連続赤字であるため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧エノキ茸加工場、内野資材倉庫、旧堤支店については、遊休資産であるため、処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

減損金額を算出する基礎となった回収可能価額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貸出金」、「経済事業未収金」、「貯金」、「借入金」、「貸付留保金」及び「経済事業未払金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,540,645円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	222,430,908,436	219,895,297,992	△ 2,535,610,444
有価証券	21,916,580,075	19,915,709,000	△ 2,000,871,075
満期保有目的の債券	11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075
その他有価証券	10,115,090,000	10,115,090,000	—
貸出金	251,067,324,009	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 14,637,386	—	—
貸倒引当金控除後	251,052,686,623	248,075,184,585	△ 2,977,502,038
経済事業未収金	288,306,291	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 2,305,200	—	—
貸倒引当金控除後	286,001,091	286,001,091	—
資産計	495,686,176,225	488,172,192,668	△ 7,513,983,557
貯金	472,741,432,789	469,306,718,841	△ 3,434,713,948
借入金	6,428,580	6,221,299	△ 207,281
貸付留保金	12,088,488,440	12,088,488,440	—
経済事業未払金	192,241,702	192,241,702	—
負債計	485,028,591,511	481,593,670,282	△ 3,434,921,229

※1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③貸付留保金

貸付留保金については、短期間で実行されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含めていません。

外部出資 貸借対照表計上額
7,303,865,801 円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	215,430,908,436	—	—	—	—	7,000,000,000
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	200,000,000	100,000,000	100,000,000	300,000,000	600,000,000	10,800,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000,000	300,000,000	100,000,000	100,000,000	400,000,000	11,300,000,000
貸出金	14,358,722,934	13,130,412,634	12,347,058,179	12,068,281,393	11,700,376,704	187,173,166,372
経済事業未収金	267,716,026	—	—	—	—	—
合 計	230,557,347,396	13,530,412,634	12,547,058,179	12,468,281,393	12,700,376,704	216,273,166,372

注1：貸出金のうち、当座貸越829,388,007円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等289,305,793円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等20,590,265円は、償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	329,858,056,297	46,353,595,744	87,254,757,190	1,172,217,134	687,098,272	7,415,708,152
借入金	1,285,716	1,285,716	1,285,716	1,285,716	1,285,716	—
貸付留保金	12,088,488,440	—	—	—	—	—
経済事業未払金	192,241,702	—	—	—	—	—
合 計	342,140,072,155	46,354,881,460	87,256,042,906	1,173,502,850	688,383,988	7,415,708,152

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	7,501,490,075	5,987,550,000	△ 1,513,940,075
	地方債	200,000,000	183,960,000	△ 16,040,000
	社債	4,100,000,000	3,629,109,000	△ 470,891,000
	小計	11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075
合 計		11,801,490,075	9,800,619,000	△ 2,000,871,075

(2) その他有価証券

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額が取得価格 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	262,780,000	277,140,000	14,360,000
	小計	262,780,000	277,140,000	14,360,000
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	9,695,978,926	7,756,630,000	△ 1,939,348,926
	地方債	100,000,000	90,050,000	△ 9,950,000
	社債	2,199,842,562	1,991,270,000	△ 208,572,562
	小計	11,995,821,488	9,837,950,000	△ 2,157,871,488
合 計		12,258,601,488	10,115,090,000	△ 2,143,511,488

なお、上記差額△2,143,511,488 円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

(1) その他有価証券

(単位：円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
国債	295,833,000	178,990,000	△ 116,843,000
合計	295,833,000	178,990,000	△ 116,843,000

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,448,901,604 円
勤務費用	113,837,164 円
利息費用	47,508,691 円
数理計算上の差異の発生額	△240,875,832 円
退職給付の支払額	△137,419,290 円
期末における退職給付債務	2,231,952,337 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,925,576,613 円
期待運用収益	20,997,989 円
数理計算上の差異の発生額	△1,739,477 円
特定退職金共済制度への拠出金	53,755,000 円
年金資産への掛金	57,641,830 円
退職給付の支払額	△107,770,031 円
期末における年金資産	1,948,461,924 円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,231,952,337 円
特定退職金共済制度	△1,003,265,654 円
確定給付型年金制度	△945,196,270 円
未積立退職給付債務	283,490,413 円
退職給付引当金	283,490,413 円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	113,837,164 円
利息費用	47,508,691 円
期待運用収益	△20,997,989 円
数理計算上の差異の費用処理額	△239,136,355 円
小計	△98,788,489 円
臨時に支払った退職金	5,571,100 円
合計	△93,217,389 円

6. 年金資産の主な内訳

(1) 特定退職金共済制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.2 %
現金及び預金	6.8 %
合計	100.0 %

(2) 確定給付型年金制度の年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定	100.0 %
------	---------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.890 %
長期期待運用収益率(年金資産)	1.080 %
期待運用収益率(特定退職金共済制度)	1.100 %

(注) 割引率については、加重平均で表しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和7年度 注記表 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金47,425,067円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、293,311,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	80,511,277	円
特例業務負担金引当金	81,996,786	円
減価償却超過額	153,675,601	円
賞与引当金	71,716,704	円
減損損失(土地)	86,696,354	円
未払費用(法定福利費)	16,586,299	円
有価証券評価差額金	608,757,261	円
その他	55,456,384	円
繰延税金資産小計	1,155,396,667	円
評価性引当額	△836,265,410	円
繰延税金資産合計 (A)	319,131,256	円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△10,633,244	円
繰延税金負債合計 (B)	△10,633,244	円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 308,498,012 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.74	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.89	%
事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△2.19	%
寄付金損金不算入	0.57	%
出資配当未払分	△0.05	%
住民税均等割等	3.08	%
評価性引当額の増減	△3.88	%
法人税特別控除	△0.05	%
適用税率の相違による影響	0.33	%
過年度法人税等	2.26	%
その他	1.28	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.90	%

Ⅸ. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■剰余金処分計算書

(単位：円)

摘 要	令和6年度	令和7年度
1 当期末処分剰余金	807,809,673	843,238,916
2 任意積立金取崩額	—	810,000,000
3 剰余金処分額	453,118,948	1,315,205,967
利益準備金への繰入	60,000,000	80,000,000
任意積立金の積立	260,000,000	1,100,000,000
信用事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
有価証券運用強化積立金	50,000,000	—
有価証券運用対策積立金	—	860,000,000
教育積立金	10,000,000	10,000,000
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	70,000,000	150,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	100,000,000	50,000,000
出資配当金	90,251,044	89,438,063
事業分量配当金	42,867,904	45,767,904
4 次期繰越剰余金	354,690,725	338,032,949

- (備考：令和7年度) 1. 出資配当は年1.0%の割合です。
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次頁の通りです。(※2)
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額14,225,000円が含まれています。

(※1) 令和7年度事業分量配当金の基準

事業	配 当 対 象 ・ 配 当 割 合
⑦貯 金	貯金(当座性・定期性貯金)年間平均残高に対して、0.0058%の割合
⑧貸出金	貸出金利息(令和7年度に実際にお支払いいただいた利息)に対して、0.94%の割合

- (備考) 配当金1円未満は切り捨てとさせていただきます。
(お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高1,000,000円の方は58円
⑧組合員で貸出金利息支払額1,000,000円の方は9,400円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40 億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3,330)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25 億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,780)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10 億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	0 累計額 (810)
④有価証券運用 対策積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、純資産の部に計上する	20 億円	有価証券の運用によって生じた損失に見合う額を決算期に取り崩すことができる	—
⑤教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15 億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,020)
⑥固定資産 整備対策積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧等及び、経営戦略上必要な施設整備・システム更新に備えるため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用及び、施設整備やシステム更新による多額の費用が発生した年度の決算期に当該金額を限度として取り崩すことが出来る	— 累計額 (1,249)
⑦記念行事積立金	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため (令和 14 年)	1 億円	発足 70 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (30)
⑧減損会計積立金	減損会計に対応するため	5 億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	150 累計額 (92)
⑨元気なふるさと 応援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2 億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	— 累計額 (200)
⑩会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10 億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	50 累計額 (240)

(※令和7年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月15日
福岡市農業協同組合
代表理事組合長 柴田 清孝

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

3. 会計監査人の監査

令和6年度および令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	8,645	8,750	9,022	9,585	10,431
信用事業収益	3,922	3,961	4,184	4,367	4,984
共済事業収益	1,371	1,317	1,311	1,318	1,342
農業関連事業収益	2,293	2,472	2,509	2,857	3,027
その他事業収益	1,056	999	1,018	1,041	1,077
経 常 利 益	232	346	546	481	646
当期剰余金または損失金（注1）	274	90	357	284	380
出 資 金 （出資口数）	8,130 (8,130,526)	8,761 (8,761,389)	9,191 (9,191,480)	9,294 (9,294,120)	9,387 (9,387,346)
純 資 産 額	31,265	31,519	31,785	31,110	30,560
総 資 産 額	511,068	519,326	517,095	514,905	521,307
貯 金 等 残 高	463,942	472,076	472,818	466,336	472,741
貸 出 金 残 高	230,613	236,055	236,671	245,033	251,067
有 価 証 券 残 高	12,803	15,783	24,042	23,555	21,916
剰余金配当金額	119	123	129	132	134
出 資 配 当 額	80	83	88	90	89
事業利用分量配当の額	38	40	41	42	45
職員数（人）	660	652	670	658	663
単体自己資本比率（％）（注2）	10.38	10.27	10.46	13.97	13.60

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率（保険会社は支払い余力比率）が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。
海外拠点を有する国際決済銀行（BIS）基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2の1	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

５．利益総括表

■利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和６年度	令和７年度
資 金 運 用 収 支	3,670,216	3,862,868
役 務 取 引 等 収 支	96,424	62,967
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△180,255	△116,843
信 用 事 業 粗 利 益	3,557,042	3,808,992
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.72%	0.77%
事 業 粗 利 益	5,829,975	6,167,241
事 業 粗 利 益 率	1.14%	1.17%
事 業 純 益	628,927	969,207
実 質 事 業 純 益	631,375	969,207
コ ア 事 業 純 益	631,375	969,207
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	631,375	969,207

注１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

注２．事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×１００

６．資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、%)

項 目	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	491,078	4,182	0.852	492,686	4,845	0.983
う ち 預 金	226,650	1,130	0.499	219,807	1,493	0.679
う ち 貸 出 金	239,804	2,614	1.090	248,449	2,921	1.176
う ち 有 価 証 券	24,623	258	1.048	24,429	259	1.061
うちその他受入利息	-	179	-	-	171	-
資 金 調 達 勘 定	478,719	512	0.107	480,565	984	0.205
う ち 貯 金 ・ 定 積	469,789	416	0.089	468,283	845	0.181
う ち 借 入 金	11	0	0.223	7	17	0.224
うちその他支払利息	8,918	95	1.065	12,274	139	1.132
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.247	-	-	0.283

注１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注２．経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

7. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目		令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息		201	662
	う ち 貸 出 金	108	306
	う ち 有 価 証 券	35	1
	う ち 預 金	51	363
	うちその他受入利息	6	△8
支 払 利 息		192	472
	うち貯金・定期積金	186	428
	う ち 譲 渡 性 貯 金	-	-
	う ち 借 入 金	△0	△0
	うちその他支払利息	△5	43
差 引		9	190

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、67 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	28,132	28,132
うち、出資金及び資本準備金の額	9,294	9,387
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,097	19,352
うち、外部流出予定額 (△)	133	135
うち、上記以外に該当するものの額	△126	△247
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	3
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3	3
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	28,135	28,360
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	35	30
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	35	30
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

項 目	令和6年度	令和7年度
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	35	30
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	28,099	28,329
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	195,058	201,918
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,007	6,253
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	201,065	208,172
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.97%	13.60%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額』のことでです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことでです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことでです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことでです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことでです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことでです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことでです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことでです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、バーゼル規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことでです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることでです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法的ことでです。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,495	0	0	1,777	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,188	0	0	17,220	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	200	0	0	300	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	221,443	44,328	1,773	223,138	45,017	1,800
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	403	120	4	403	120	4
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	7,183	3,461	138	6,180	3,015	120
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	12,307	7,865	314	14,553	9,866	394
	（うちトランザクター向け）	184	83	3	186	83	3
	不動産関連向け	217,211	110,607	4,424	220,585	115,090	4,603
	（うち自己居住用不動産等向け）	21,225	5,825	233	20,638	5,654	226
	（うち賃貸用不動産向け）	137,973	56,020	2,240	137,669	56,570	2,262
	（うち事業用不動産関連向け）	57,898	48,694	1,947	61,682	52,508	2,100
	（うちその他不動産関連向け）	113	67	2	593	356	14
	（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	307	350	14	284	423	16
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	26	14	0	40	22	0
	取立未済手形	61	12	0	61	12	0
	信用保証協会等による保証付	3,699	352	14	3,873	373	14
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	454	454	18	454	591	23
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

		令和６年度			令和７年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	上記以外	17,010	27,609	1,104	17,021	27,505	1,100
	（うち重要な出資の エクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部 T L A C 関連調達 手段に該当するもの 以外のものに係るエ クスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫 の対象資本調達手段 に係るエクスポー ジャー）	6,849	17,123	684	6,849	17,123	684
	（うち特定項目のう ち調整項目に算入さ れない部分に係るエ クスポージャー）	216	542	21	140	350	14
	（うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ている他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段 に関するエクスポー ジャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ていない他の金融機 関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手 段に係るエクスポー ジャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエ クスポージャー）	9,944	9,944	397	10,032	10,031	401
	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うち S T C 要件適 用分）	-	-	-	-	-	-
	（短期 S T C 要件適 用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち不良債権証券 化適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち S T C ・不良債 権証券化適用対象外 分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみ なし計算が適用され るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方 式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドート方 式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック 方式）	-	-	-	-	-	-

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

			令和６年度			令和７年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	他の金融機関等の対象 資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る 経過措置によりリス ク・アセットの額に算入 されなかったものの額 (△)		-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクス ポージャー計		498,590	195,058	7,802	505,492	201,918	8,076
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		-	-	-	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポ ージャー		-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの 額）			498,590	195,058	7,802	505,492	201,918	8,076
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞			マーケット・リスク相当 額の合計額を8%で除 して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		マーケット・リスク相当 額の合計額を8%で除 して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
			-	-		-	-	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除し て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除し て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
			6,007	240		6,253	250	
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
			201,065	8,042		208,172	8,326	

注１：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注２：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （単位：百万円）

令和６年度		令和７年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
6,007	240	6,253	250
BI	BIC	BI	BIC
4,004	480	4,169	500

注２：オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇所要自己資本額 （単位：百万円）

令和６年度		令和７年度	
リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
201,065	8,042	208,172	8,326

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

（単位：百万円）

			令和 6 年度				令和 7 年度					
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エク スポー ジャー		
			うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ		うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ			
国内			498, 590	233, 502	24, 975	-	334	505, 492	239, 336	24, 105	0	325
国外			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計			498, 590	233, 502	24, 975	-	334	505, 492	239, 336	24, 105	0	325
法人	農業		861	831	-	-	-	861	831	-	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		1, 624	20	1, 603	-	-	1, 323	19	1, 303	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業		37, 494	37, 113	300	-	90	40, 464	40, 204	200	-	-
	電気・ ガス・熱供 給・水道業		1, 885	180	1, 704	-	-	1, 780	176	1, 604	-	-
	運輸・通信 業		1, 606	-	1, 606	-	-	1, 405	-	1, 405	-	-
	金融・保険 業		229, 457	-	1, 506	-	-	231, 051	-	1, 405	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食 ・ サービス業		5, 220	4, 355	864	-	-	4, 881	4, 216	664	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地方公 共団体		17, 412	23	17, 389	-	-	17, 521	-	17, 521	-	-
上記以外		5, 936	5, 571	-	-	-	5, 351	4, 986	-	-	-	
個人			185, 394	185, 385	-	-	244	188, 902	188, 902	-	-	325
その他			11, 697	-	-	-	-	11, 950	0	-	-	-
業種別残高計			498, 590	233, 502	24, 975	-	334	505, 492	239, 336	24, 105	-	325

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー
		うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ			うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ		
	1年以下	218,248	3,206	1,002	-		218,040	1,802	502	-	
	1年超3年以下	2,745	1,842	903	-		2,438	1,837	601	-	
	3年超5年以下	4,002	3,402	600	-		5,593	4,190	1,402	-	
	5年超7年以下	7,164	5,560	-	-		7,041	4,946	2,095	-	
	7年超10年以下	15,301	10,218	-	-		16,479	11,029	5,449	-	
	10年超	231,466	208,684	-	-		235,938	214,885	14,053	-	
	期限の定め のないもの	19,661	589	-	-		19,961	646	-	-	
	残存期間別残高計	498,590	233,502	-	-		505,492	239,336	24,105	-	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	3	-	3	3
個別貸倒引当金	16	64	0	16	64	64	13	41	22	13

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区 分		令和 6 年度						令和 7 年度					
		期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中増加 額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	国 内	16	64	0	16	64		64	13	41	22	13	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		16	64	0	16	64	-	64	13	41	22	13	-
業種別計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	6年度						7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・7 w/1の額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・7 w/1の額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	-	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金		1,495		1,495				1,777		1,777			
我が国の中央政府及び中央銀行向け		17,188		17,188				17,220		17,220			
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150												
国際決済銀行等向け													
我が国の地方公共団体向け		200		200				300		300			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150												
国際開発銀行向け	0~150												
地方公共団体金融機関向け	10~20												
我が国の政府関係機関向け	10~20												
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	221,443		221,443		44,329	20	223,138		223,138		45,017	20
(うち第一種金融商品取引業者向け)	20~150	403		403		120	30	403		403		120	30
カバード・ボンド向け	10~100												
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	7,183		7,183		3,461	48	6,180		6,180		3,015	49
(うち特定貸付債権向け)	20~150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	12,089	2,185	11,531	218	7,865	67	14,306	2,466	13,682	246	9,866	71
(うちトラッキングター向け)	45		1,849		184	83	45		1,861		186	83	45
不動産関連連向け	20~150	217,211		213,709		110,607	52	220,585		216,735		115,090	53
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	21,225		20,751		5,825	28	20,638		20,111		5,654	28
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	137,973		135,934		56,020	41	137,669		135,489		56,570	42
(うち事業用不動産関連連向け)	70~150	57,898		56,910		48,694	86	61,682		60,540		52,508	87
(うちその他不動産関連連向け)	60	113		113		67	60	593		593		356	60
(うちA D C向け)	100~150												
劣後債権及びその他資本性証券等	150												
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	254		254		350	138	282		282		423	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	14		14		14	100	29		29		22	75
信用立証協定による保証付	20	61		61		12	29	61		61		12	20
信用保証協会等による保証付	0~10	3,699		3,536		352	18	3,873		3,744		373	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
株式	250~400	454		454		454	100	454		454		591	130
上	100~1250	17,010		17,010		27,609	162	17,020		17,020		27,505	162
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250												
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400												
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	6,849		6,849		17,123	250	6,849		6,849		17,123	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	216		216		542	250	140		140		350	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	250												
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	150												
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,944		9,944		9,944	100	10,031		10,031		10,031	100
証券化	-												
(うちS T C要件適用分)	-												
(うち短期S T C要件適用分)	-												
(うち不良債権証券化適用分)	-												
(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	-												
再証券化	-												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-												
未決済	-												
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-												
合 計 (信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額)	-					195,058						201,918	

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
(単位：百万円)

6年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,188										0		17,188	
外国の中央政府及び中央銀行向け														
国際決済銀行等向け														
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	
我が国の地方公共団体向け	200												0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け														
地方公共団体金融機構向け														
我が国の政府関係機関向け														
地方三公社向け														
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	
国際開発銀行向け													合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	211,040		403		403		50%		75%		100%		150%	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													0	
													合計	
カバード・ボンド向け														
	20%		50%		75%		80%		100%		130%		150%	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	601		6,381		200								0	
(うち特定貸付債権向け)													合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等							364						合計	
	45%		75%		100%		その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトラザクター向け)	184		2,133		1,262		8,164						11,745	
	184						0						184	
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%	
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	8,558		1,154		926		74		9,703		328		62.50%	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%	
不動産関連のうち賃貸用不動産等向け	54,648		18,767		3,743		36,133		6,710		8,843		5,039	
うち賃貸用不動産等向け													93.75%	
													105%	
													150%	
													その他	
													合計	
不動産関連のうち事業用不動産等向け	31,138		13,250		6,359		2,547		2,642		0		55,938	
	60%						その他						合計	
不動産関連のうちその他不動産等向け			113				0						1,113	
	100%		150%				その他						合計	
不動産関連のうちA D C向け													合計	
	50%		100%		150%		その他						合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1				233		20						254	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			14										14	
	0%		10%		20%		100%		その他				合計	
現金	1,495										0		1,495	
取立未済手形							61				0		61	
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	7		3,524						0		3		3,536	
共済約款貸付														

7年度	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,220										0		17,220	
外国の中央政府及び中央銀行向け														
国際決済銀行等向け														
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	
我が国の地方公共団体向け	300												0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け														
地方公共団体金融機構向け														
我が国の政府関係機関向け														
地方三公社向け														
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	
国際開発銀行向け													合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	219,234		3,903		403		50%		75%		100%		150%	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													0	
													合計	
カバード・ボンド向け														
	20%		50%		75%		80%		100%		130%		150%	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	501		5,379		300								2	
(うち特定貸付債権向け)													合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等							364						0	
	45%		75%		100%		その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け(うちトラザクター向け)	186		2,442		3,569		7,728						13,926	
	186						0						186	
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%	
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	7,999		1,328		874		371		9,326		207		62.50%	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%	
不動産関連のうち賃貸用不動産等向け	51,297		19,634		4,045		38,400		6,947		5,908		6,479	
うち賃貸用不動産等向け													93.75%	
													105%	
													150%	
													その他	
													合計	
不動産関連のうち事業用不動産等向け	33,234		11,446		9,103		2,413		3,401		0		59,599	
	60%						その他						合計	
不動産関連のうちその他不動産等向け			593				0						593	
	100%		150%				その他						合計	
不動産関連のうちA D C向け													合計	
	50%		100%		150%		その他						合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0				281		0						282	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	14		14								1		29	
	0%		10%		20%		100%		その他				合計	
現金														
取立未済手形														
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証														
共済約款貸付														

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の 合計額 (CCF・信用 リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	344,050	-	-	341,515	343,722	-	-	340,913
40%～70%	94,564	1,849	10	93,463	96,067	1,861	10	94,923
75%	7,415	304	10	7,382	9,268	549	10	9,246
80%	-	0	10	0	-	0	11	0
85%	5,361	-	-	5,314	4,589	20	10	4,546
90%～100%	15,290	1	10	15,164	15,836	5	10	15,625
105%～130%	10,408	-	-	10,257	13,980	-	-	13,867
150%	3,748	-	-	3,733	4,287	-	-	4,271
250%	454	-	-	454	454	-	-	454
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	29	10	6	3	30	10	6
合計	481,297	2,185	10	477,293	488,211	2,467	10	483,854

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	954	1,864	－	714	2,438	－
自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	20	0	－	－	0	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	14	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	7	－	－	5	－
合計	974	1,872	－	714	2,458	－

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2：延滞等とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4：「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5：「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません

■マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません

■オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	7,303	7,303	7,303	7,303
合 計	7,303	7,303	7,303	7,303

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金や貯金の金利リスク量が増加したことによるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	4,840	4,898	204	672
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,111	3,293		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	210	760		
6	短期金利低下	9	0		
7	最大値	4,840	4,898	204	672
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	28,099		28,329	